

開会（11：27）

- 鈴木浩己委員長 予算決算審査特別委員会に引き続き、皆様、御苦勞さまです。
ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。
当委員会に付託されました案件は全部で9件であります。審査順序は、お手元に配付の議案審査順表のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 鈴木浩己委員長 御異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。
それでは、経済部所管の議案から順次審査を行います。
最初に、認第14号「令和3年度焼津市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。
当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。
- 河合一也副委員長 特別ないんですけど、ちょっと興味本位で少しぜひ確認させてもらいたいんですけど、温泉を配っていただいたのがたしか3月だから、令和3年度に、4月までありましたっけ。取りあえず令和3年度の決算として、その分の費用、かかったと思うんですけど、それは職員が出たのは給与費のほうに行っただけでしょうか。配付とかああいうのも費用かかったんですか、この中ではどのような費用になっているのか、一応それだけ教えてください。
- 相良康二観光交流課長 令和3年度3月と令和4年度の4月に渡って無料配湯を行いましたけれども、費用につきましては、今の人件費については時間外のほうで、あと……。
- 河合一也副委員長 これは給与費に入っていると。
- 相良康二観光交流課長 はい。あと、かかった費用については、配る給水袋のほうなんですけれども、上下水道部のほうから更新がかかる古いものを提供いただいて、無償で提供していただいて対応したので、費用自体はかかっておりません。
以上です。
- 河合一也副委員長 私ももらいに行きましたけど、結構いっぱい余って捨てている部分があるというのですから、ああいう機会をまたつくってもらって。
反応としてはどうか、それだけ何か。
- 相良康二観光交流課長 アンケートとかも取ったんですけども、温泉をまだ市民の方も知らない、焼津に温泉があるんだと言われるような方もちょっといましたので、我々のほうとしては、やはりプロモーション、PRというものをもっと力を入れていかなきゃいけないなというふうに感じております。
温泉については、複数回に分けてやったんですけども、いや、すごくよくて、またもらいに来たよというふうな方もいらっしゃるだったので、温泉の質自体はいいものだと我々も思っていますので、プロモーションのほう、PRのほうを積極的にやって、皆さんにたくさん使っていただけるように今後取り組んでいきたいと思っています。
- 河合一也副委員長 私も後で聞いたんですが、あれ、最初お湯を張ってから、濃いから後で入れないとちょっと浴槽のほうに影響するかもしれない、塩分が強いから。それを

知らずに、最初はやっぱりもらってきたもんで喜んで入れちゃって後で薄めたものだから、その順番が大事だというのも一言、またPRのときに伝えてください。

○安竹克好委員 今回の河合委員のことと同じことなんですけど、配布、配った温泉なんですけど、塩分があるから、一般家庭のところに使うと排水設備等がさびるという注意喚起がありましたけど、どこがさびるんでしょう。結局、排水と言っても塩ビ管じゃないですか。浴槽の栓、もしくはあれなんですけど、さびる部分ってあるのかなと思うんですけど。

○相良康二観光交流課長 さびる部分というか、傷んでしまうというのが、追いだきをする、給湯器の中にそのまま入って行ってしまうと、すぐに壊れてしまうわけじゃなくて、ちょっと影響が出るかもしれないというところで注意して使っていただきたいということでお願いをしました。実際、家庭で使った方から、ここが駄目になったとかそういった御意見は何っていないので、ある程度加水して薄めて使っていただく分には、そんな急激に、今日1回使ったからとか今週1週間使ったから駄目になるとかという状況じゃないんですけれども、その辺も給湯器の業者とかと、我々のほうもちょっと、あと浄化槽のほうとかの影響がありますので、そういった業者のほうも聞き取りをして話をしているんですけれども、あまり使ってほしくないみたいなことは言われるんですけれども、ただ、すぐに駄目になってしまうということではないというふうに認識しています。

○安竹克好委員 まさしく課長おっしゃったとおりで、私もあれを使ったからといって、1回使ったからといってどこかさびる、どこか給湯器が故障するということは考えにくいんですけど、行政側としては、1%でも可能性があるとか気をつけてくださいねという言葉を取り付けなければならない立場が、だから発信しているんだというのは非常に分かるんですけど、でも、実際は、こんな言い方は悪いですけど、少しぐらいなら大丈夫だよと行政側は言えませんが、でも、そういうふうに上手に言わないと、実際にたまにそういう温泉サービスというものを利用したい。例えば、年に1回ぐらい、それでさびると、機械がとは考えづらいですけど、それを温泉のやつを使った、給湯器、使った、翌日から何も使っていない。そうすると塩分が残ったままだとさびますよね。ただし、毎日やっていると洗いますから、洗うと言うとおかしいけど、浄化されますので、全然、私は大丈夫じゃないのかななんて思うんですけど、そんなことはなかなか行政側は言えませんが、もうちょっと市民の方が使ってもらっても多少は大丈夫だよと言えないんだろうな。でも、そこを何か上手に言えたらいいのかなと思いました。

以上です。すみません。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○青島悦世委員 それこそ温泉、そうして持って行って、最終的な処理とすれば本当に余分な話なんだけど、例えば果物のトマト栽培とかやってるところへ希釈してかけるといいという事例はあるので、そういったこともね。ちょっと使った人たちの中で家庭菜園等をやっている、いいかなと思って発言させてもらいました。すみません。

○杉崎辰行委員 歳出の不用額について。これはもう事業の性質上、工事費の減額になるとか工事費が上がるとかってやむを得ないんですが、昨年度、補正予算のほうで20万3,000円ほど減額補正しましたが、結果的にこれを見ますと、900万円はちょっと別と

して、予備費に入っているもので。その上で839万8,000円という不用額が発生しています。全体の予算から行けば多くはないんですが、早めに検討ができるものがあれば早めに補正で引いてくるほうがいいのかなど。今度、温泉事業だもんで、当然一般会計から入っている歳入分があるものだから、この不用額になっているところの扱いも、不用だからといって予算から削られないように、温泉事業の会計としては要求額をちょっと多くしておくほうがいいのかなど。これ、将来的に焼津の宣伝にしたいというお気持ちもあるでしょうから、ぜひそんな具合でお願いしたいと思います。

○鈴木浩己委員長 ほかに。

○村松幸昌委員 主要施策概要報告書に令和3年度配湯実績として使用量8万959立方メートルと書いてあるんですけど、これはあくまでも市内8つの事業所に出した量だよ。そうすると、はっきり分からないと思いますけど、あそこの、今焼津市内に沸いている量というのはどのぐらいなんですか。じゃ、今探しておいてください。

それで、結局、あそこにできた貯湯槽というのがあるわけです。だけど、そこじゃ入り切れないから、こぼしている部分もあるんだよね、多分。そうすると、実際どのくらい。というのは、何で聞くかという、例えば、シティーセールスやってもっと温泉事業をやりたいよといったときに、8事業所プラスアルファになるわけ。どのくらいまで受け入れられるのかなど。そうすると、平均8か所で大体何トンぐらい使っているよというのが分かると、実際にもう少し貯湯槽を増やせば配湯ができるよという話になるのか。もう一本、もっと管を太くして吸い上げな駄目だよという話ならば、それも今分からないと思いますけれども、その辺の最初の、いわゆる沸いてくる温泉、湧湯量というんですか。その辺のことがもし分かれば教えてください。

○相良康二観光交流課長 すみません、1日の湧出量というものが1日約700トンです。使っている量というものが、1日平均しますと222トンぐらいになっておりますので、それ以外の部分については、そのまま使用されないで排水されてしまっているという数字になります。

今後の使う量としてどれぐらい余裕があるかというところなんですけれども、今、それこそ700トンで222、300トン弱ぐらいですので、これまでの井戸もそうなんですけれども、高草1号井とかも、当初は500トン、600トン出ていたものが、今300トンぐらいまで減ってきてしまっているんで、今、港1号井も700トン出ているんですけども、これがずっと続くとは我々も考えていなくて、ある程度落ちてきて落ち着くような状態になるんじゃないかなという予測をしています。まだ1年しかたっていないので、まだちょっとその辺の予測が立てにくいところにあるんですけども、まだまだ、それにしても使える量というのはありますので、今後いろんなところに使っていただくような努力というものはしていきたいというふうに考えています。

○村松幸昌委員 大体そうですね。それで、これ、今700トンだもんで、7掛けにして490トン。そうすると大体今、222トンぐらいなものだから、まだ半分以上があるとすると、この前お話にあった足湯を設けていわゆる誘客に使うとかというのが、いろんなアイデア、出てくるのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。大体よさそうですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第14号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

以上で経済部所管の議案の審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をさせていただきます。13時、建設部所管の部分から再開をさせていただきます。

休憩(11:40~12:59)

○鈴木浩己委員長 それでは、定刻より若干早いですけれども、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部所管の議案審査に入ります。

最初に、認第15号「令和3年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対しまして質疑・意見のある委員は御発言願います。

○杉崎辰行委員 いきなり明細のほうへ行っちゃいますけど、335ページの駐車場の使用料、予算額799万9,000円。調定額で実際に833万円になっているんですが、これの増えた要因ってどのように見えていますか。

○新村浩三道路課長 増えた要因でございますが、今、金額のほうも約40万円ほど増えています。利用台数のほうも実際には全体で4,400台ほど増えておりまして、理由としましては、小石川駐車場につきましては、ほぼ前年度に比べてはおおむね金額的に横ばいなんですけれども、焼津の北口の駐車場、こちらにつきましては、令和3年度の7月より600円という上限制度に設定したんですけれども、それ以降、御利用いただく件数が増えたものですから、そちらのほうの主に北口駐車場のほうの利用が増えたということでの、見込みよりも少し増えているというところになっております。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 そうすると、上限を設けたということと、それと、北口の駐車場の認知が広がったというような、そのような解釈で。

○新村浩三道路課長 そのとおりで結構だと思います。

○杉崎辰行委員 ありがとうございます。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 それでは、特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第15号は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第18号「令和3年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対して質疑・意見のある委員は御発言願います。

○河合一也副委員長 381ページ、概要説明書の221ページ、大井川港管理費の中の概要項目書で行くと、2の項目、大井川港活性化推進事業費、221ページ、ここ、ゼロ円となっていて事業内容が列記をされている点について、どういうことかお伺いします。

○増田成章管理振興担当係長 こちらにつきましては、当初企業訪問、ポートセールスということで、各市町、県がそういった旅費のほうも計上してございました。ただ、コロナ禍ということで、皆さん、企業様からちょっと御遠慮願いたいと、そういった話がございましたので、やれることをということで、市内の経済団体、会議所、商工会等、焼津市内だけではなくて、近隣の市町を回らせていただきまして、そういったところで大井川港のポートセールスとかPRということで実施しております。

あとは、企業のほうも既存企業とかヒアリングを行ったりということで、旅費を歳出することなく、コロナ禍ということもございましたので、できる中でポートセールスを実施したということでゼロ円ということで執行がなっております。

以上でございます。

○河合一也副委員長 費用、かからない割りに何かいろいろ書いてあるので、これ、やっつけていけばいろいろかかるんじゃないかなとちょっと思ったんですけれども、例えば、3つ目の既存企業への各種アンケート調査を実施して、この調査内容というのはどんな内容だったんですか。

○増田成章管理振興担当係長 アンケートにつきましては、港湾の周辺企業に対して、貨物の動向、そういったもののヒアリング、今後増大する予定があるとか、あとはモーダルシフトなど、そういったものを考えているとか、そういったものにつきましてアンケートのほうも実施をしております。

以上でございます。

○河合一也副委員長 項目があったアンケートじゃなくて、何かあったらどうぞというような感じで企業に打ったということですか。

○増田成章管理振興担当係長 こちらで調査票を作成しまして、そういったものを各企業に投げかけをしまして、回答のほうをしていただくというような、そういった形のアンケートでございます。

以上でございます。

○河合一也副委員長 そういう中で貨物の増大、そういう希望があったりしたということですか。ほかに何か主立った要望があれば教えてください。企業からの要望がもし何か、こんなのもあったということで。

○増田成章管理振興担当係長 アンケートの中で新しいエネルギーとかそういったもので、今後、石油関係が主となっておりますので、まずはそういったものが今後、どのような企業として拡大していくのか減少していくのかというのはまず聞き取りを行いまして、要望についてはまた今年度も含めて企業さんのほうにヒアリングのほうを実施していくところでございます。

以上でございます。

○河合一也副委員長 もちろんできることばかりではないと思うんですけども、そういう企業の要望を聞ける範囲があれば研究の余地があるということで、ぜひいろいろ配慮していただければなというふうに思います。

以上です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○杉崎辰行委員 港湾全体のことなんですが、あそこの港湾施設の周りに入っている太平洋セメントさん、中国木材さん、あれも港湾の管理でやっていらっしゃるんですか。資材とかそういう。

○増田成章管理振興担当係長 中国木材さんとか一部岸壁につきましては、隣接している企業様の専用の岸壁ということで企業様が管理をしているものでございます。

以上でございます。

○久保山巖夫建設部長 中国木材さんも太平洋セメントさんも荷主、船を扱っている企業さんで、直接船が入るので収入が我々のところに来るんですけど、どうしてもうちのほうはそのほかに10社ぐらいありまして、その10社のほうに聞き取り、ポートセールスをさせてもらって、荷物の、これから2年後とかはどうなっていくのかというのを話を聞かせてもらうというのがまず最初に我々がやらなきゃいけないことで、セメントなものですから、例えば公共事業の下がるのか上がるのかとか、単価はどうなっているのかとかというのを今、細かく聞き取りさせてもらって、例えば、夜とか夜間に入ったら船の1隻増えるのか増えないのかとか、そういう夜間の利用はしたいですかとかというのでも聞いてもらったりとかして。油なんかもそうなんですけど、夜間に入るとどうでしょうか、照明は欲しいですかとか、あと、そういう避難訓練とかをやったときは、何かそういうので手伝えることはないですかとか、そういうことを聞いてアンケートとかを取っています。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 直接的な収入というよりも、あそこはもう売っちゃったような格好になっている解釈で。それはいいです。今、そういう関係を持ってきているというのはとても心強く思って、やはり私たちも、最近は新型コロナウイルス感染症だと言って行かないけど、やっぱりあの辺の企業に、議員の立場というか、市の人間として時々訪問したりしてお話を聞いたり、ここにいてくださいね、要はいてほしいという、その意思を伝えていたんですが、これから世の中がらっと変わってくると、今言った流通の関係も変わってくる可能性があるんですけど、それを今のような環境を持っているところってやっぱり強いものだから、ぜひ、トップも含んでどんどんここを利用してください、いてくださいを続けていただければありがたいです。今の答弁、感謝します。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

- 青島悦世委員 決算書381ページ、養浜事業のこの金額というのは、立米数でいうとどのぐらいの数量になりますか。
- 鳥居 勉工務担当主幹 令和3年度につきましては、養浜事業につきまして4万6,877立米でございます。
- 以上です。
- 青島悦世委員 南防波堤以外に養浜に使われている土砂はあるんですか。
- 鳥居 勉工務担当主幹 今言ったとおり、航路でしゅんせつした土砂、あと泊地とか、海岸でしゅんせつした土砂です。
- 青島悦世委員 じゃ、4万6,877立米というのがそれらをトータルしたやつでしょうか。それとも、南防波堤から計量をして持っていった数と別なんでしょうか。
- 鳥居 勉工務担当主幹 トータルの数字でございます。
- 青島悦世委員 そうすると、よく言われる南防波堤から取って持っていったというのはどのぐらいの量になるんですか。
- 鳥居 勉工務担当主幹 令和3年度の海上養浜につきまして、飯淵海岸は、国のほうの直轄の事業が海岸堤防をやっておりまして、海上養浜ができませんでしたので、今回、航路の部分とあと泊地の部分のしゅんせつ土砂を持ってきております。
- 青島悦世委員 とすると、南防波堤に堆積したというのは今回はなかったということで、ほかの防波堤でやったというふうに取りたいいんですか。
- 鳥居 勉工務担当主幹 先ほどの、しゅんせつ、飯淵海岸の土砂の売払いにつきまして、6万8,111立米しております。その財源を基に航路及び泊地のしゅんせつをしております。
- 青島悦世委員 ちょっとしつこい言い回しになっちゃうけど、そうそう、6万8,111立米。それで養浜した項目はほかのものも含まれて4万6,877立米、そうすると、売払いにしたのが幾つになるんですか。
- 鳥居 勉工務担当主幹 そのうち、売払いが売上の立米数が6万8,111立米となります。そのほか、土砂排除工事と、あと養浜しゅんせつ工事のほうに使っております。
- 青島悦世委員 南堤から来たのが6万8,111とあって、売払いが6万8,111というと、南堤からのやつが全て売り払っちゃったということになるんですか。
- 鳥居 勉工務担当主幹 海岸に堆積した土砂を6万8,111立米売払いをしました。
- 青島悦世委員 ちょっとよく理解できなくて申し訳ない。今さっき聞いたら南堤が6万8,111立米と言ったじゃんね。それで、売払いはと言ったらまた同じ数を言った。そうすると南堤のやつは全部売り払っちゃったということになりますかと聞いたんですけどね。そう。
- 鳥居 勉工務担当主幹 南堤の土砂は売り払いました。
- 村松幸昌委員 それじゃ、377ページの工事発生材売払い収入ってあるじゃないですか。5,469万3,133円、歳入で。この工事発生材売払い収入、何トンあって5,469万3,000円か分かりませんが、そもそも令和3年度で、この事業でしゅんせつしたいわゆる量、その中で養浜に持っていった量、売払い用にしたり、あれば、しゅんせつした土砂が二とおりに分かれたということじゃんね。差が残ればほかはどうしたのというのがあつたわけですか。それ、説明してください。

○久保山巖夫建設部長 昨年度は、航路の手前のポケットしゅんせつって、交付金を使って、それを国庫補助事業でやっています。売払いというのは、南堤って、さっき言ったやつ、それを6万8,000立米取って全部売ります。そのお金を使って、去年は港の中の航路でちょっと取り残した部分があるので、その部分とか泊地の岸壁の近くのやつをそのお金を財源にして使ってしゅんせつをやっています。その港の中のしゅんせつで取った土量は全て海岸の養浜として渡しています。

それ以前は、その余ったというか、残ったお金で海上養浜といって、ダンプトラックに積んで海上で輸送していたんですけど、去年はそのお金がなくて、港の中のしゅんせつのお金に回して、それで港の中の取った土を海上で養浜に運んで海岸保全に使ったということで、お金はそういうことで使っています。

○村松幸昌委員 部長の説明はそれは分かります。だけど、いわゆる泊地の中で航路の確保のためにしゅんせつしたという、その量というのは分からないんですか。

○鳥居 勉工務担当主幹 今、泊地の中のしゅんせつした土量は3,709立米あります。あと、さっき言った航路、ポケットのしゅんせつの土量が3万5,875立米となります。あと、航路の維持修繕の工事といたしまして、こちら航路の一部をしゅんせつした土量ですけど、こちらが7,293立米となりまして、合計で、先ほど言いました4万6,877立米となります。

○久保山巖夫建設部長 すみません、概要報告書の222ページの1つ目の箱の部分が売払いで収入をもらったのでやった、航路、少し取り残しのがあったということで7,293立米と、海岸養浜工事、これが泊地の分です、3,709立米。これが売払いで得た収入でやったしゅんせつです。ポケットしゅんせつと言われている、もう一つ航路の外側でやっているのが3つ目の箱のしゅんせつ土量が3万5,875立米、この3つを足したのをそのまま海上養浜ということで海岸のほうに持って行っていきます。

以上でございます。

○村松幸昌委員 分かりました。

○青島悦世委員 そうすると、あそこに、例えば南堤のほうから取ったやつ、ダンプに載せて計量する。そのスケールヤードのところをまだできて、それはやっているんですか。

○久保山巖夫建設部長 前もって、全て1回機械のチェックをし、使う前にはそういうチェックもして、撤去する業者、土砂の運ぶ業者さんにもしっかりそこを通過するというのはちゃんと確認した上で最後やっていますので、スケールはちゃんと取っています。

以上です。

○青島悦世委員 計量と、今実際やっているそのはかりのところにいるのはどなたですか。

○鳥居 勉工務担当主幹 その場所には、養浜の工事の関係の業者のほうの計量員が常時ついております。こちらのほうに、その計量伝票、市のほうにも確認をしております。

○村松幸昌委員 だから、1回何トンというのが分かるように、ちゃんと計量法か何かでチェック取るという機械があると思う。それで何杯、何トン。

○青島悦世委員 何でこんなことを言うかという、過去にと言うとまたあれだけど、スケールヤードを抜けていくとかいろいろあったんですよ。だもので、どこまで今スケールヤード、やっていますか、使っていますよ。じゃ、誰がというのは、工事関係者というところもそういうのも非常に疑ってかかっちゃいけないんですけど、気をつけないと、よく言

われるのは、ちょっと横に放っておきますと、一輪車とかそういうので、例えば箱に詰めて砂を持ってくると泥棒呼ばわりされると。じゃ、ダンプで持っていけばいいのかというような話、地元の中にあるんですよ。だもので、そこら辺は慎重にやらないと、いろんなことになってはいけないと思っています。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○村松幸昌委員 すみません。今とはまた別なんですけれども、あそこの大井川港の中には大井川港漁業協同組合があつて、あそこここの企業の関係というのはどうなっているんですか。例えば占用料とか、その辺、もし。教えてください。

○久保山巖夫建設部長 漁業協同組合があの水域を占用で我々から借りているような、なので、あそこの荷さばきとか、漁業協同組合が使っている、例えばさくら食堂とかあの敷地は貸しているような、占用で出しています。

○村松幸昌委員 こういう事業でね。

○久保山巖夫建設部長 我々が収入でもらっています、占用という形で。

○村松幸昌委員 いいです。了解。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより認第18号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

続きまして、議第48号「令和4年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第1号)案について」を議題といたします。

質疑・意見のある委員は御発言をお願いいたします。

補正予算書です。補正予算、34、35。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 それでは、特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第48号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号「焼津市道路線の認定について」を議題といたします。

こちら、参考資料の5ページ、6ページになりますが、当局に対しまして質疑・意見のある委員は御発言願います。よろしいですか。

- 村松幸昌委員 このところが、いわゆる加工センターの中に走っていた志太海岸線、ここを廃止するということは、ここに残っている道路敷、これはどういう、権利関係、どうなるの。管理はセンターでやるにしても、この底地の権利関係を教えてください。
- 村松一哉土木管理課長 市道の志太海岸線につきましては、昭和48年に水産加工団地の造成に伴いまして、敷地内の従前の市道を廃止、新たに築造する道路を市道認定したもので、志太海岸線が位置するその土地の部分の権利関係につきましては、焼津水産加工センターのものであるということで、今回、都市計画道路を外れたということで、道路管理者が市道としての必要がなくなったということでございます。

以上です。

- 村松幸昌委員 そういうことか。了解。
- 鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 鈴木浩己委員長 ほかにないようですので、質疑・意見を打ち切ります。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。
これより採決いたします。
議第50号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
(賛成者挙手)
- 鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。
以上で建設部所管の議案の審査は終了いたしました。
建設部の皆様、御苦労さまでした。

休憩（13：30～13：34）

- 鈴木浩己委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
上下水道部所管の議案の審査に入ります。
まず、認第11号「令和3年度焼津市し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。
当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。
- 村松幸昌委員 歳入のほうですけど、くみ取り手数料が、いわゆる、この概要報告書だと約1割、10.79%の増になった。考えられる要因は何ですか、教えてください。
- 山内高人下水道課長 増えた要因としましては、し尿のくみ取りだとか清掃の対応班を増員しまして、実績として量が増えたといったところでございます。
- 村松幸昌委員 もう一回聞いて、もう一遍言ってください。何が増えた。
- 山内高人下水道課長 職員の体制を増やしました。
- 村松幸昌委員 分かりました。職員の体制を増やしたというのは、何人が何人になったとか、いわゆるくみ取り台数が何台が何台になったと、ちょっと教えてください。
- 山内高人下水道課長 もともと令和2年度ですと17台のバキューム車がございまして、12班体制でくみ取りの作業を行っておりましたが、昨年度につきましては19台といたし

まして、また、班体制も、会計年度任用職員を増やさせてもらいまして14班体制になったといったところでございます。

以上です。

○村松幸昌委員 ということは、今数字を見ると、生し尿よりも浄化槽汚泥のほうが増えているじゃないですか。それは新しく大井川の環境管理センターができたという、そういう恩恵もあるんですか。お願いします。

○山内高人下水道課長 当然、今までは藤枝地区のところに持っていったという状況でございましたが、今度は大井川の環境管理センターができたという、また、能力も非常に高くなったといったところでございます。それで、それだけ距離も近くなったところで運び出しも増やすことができたといったところでございます。

○村松幸昌委員 1回休みます。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。1回休むと終わっちゃう。

○村松幸昌委員 終わっちゃう。

そうすると、いわゆる、今の話ですと、台数も増やして、班別のも増やしたという話になると、結局、人が増えれば人件費もかかるわけじゃないですか。そうした場合に、これから正規職員の雇用についてはどう考えますか、教えてください。

○山内高人下水道課長 昨年度につきましては、一部会計任用職員を正規職員に上げたという形、それだけの経験者でありましたので上げたという状況でございます。長期目標の中で、支払いだとか支出について計上する中で、当然この経営が赤字になってしまうと困りますので、そういった中で十分、経営としては成り立つところを計上して増員しております。

以上です。

○村松幸昌委員 もう少し踏み込んで聞きますけど、それでは今全体で、この特別会計の職員が何人いて、正規職員、それで会計職員、この区分を今そこで分かれば教えてください。

○山内高人下水道課長 令和3年度におきましては、正規職員12名、会計年度任用職員が19名でございます。合計31名でし尿の清掃を行っております。

○村松幸昌委員 分かりました。ありがとうございます。

それで、私もそこに何年かやらせてもらったんですけど、そのときには両方とも衛生課がやっていて、ごみもし尿も衛生課。今、し尿会計だけそっちでやっていますよね。そうすると、あそこの小屋敷のセンターのところにいるのは、ごみの関係の事務は、あそこでは一切やってはいないんですね。お伺いします。

○山内高人下水道課長 ごみの関係は一切やっておりません。

○村松幸昌委員 了解しました。私、オーケーです。

○鈴木浩己委員長 他にございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 それでは、特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。認第11号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、認第19号「令和3年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について」を議題といたします。

当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。

○杉崎辰行委員 水道事業会計決算書だね。そうだね。2ページ、収入支出の支出の部分で、水道事業費用、特に第1項の営業費用のところなんですけど、決算額に対して不用額が大分出ております。この辺の要因をもう一度お聞かせください。

○富田明裕水道総務課長 それでは、お答えいたします。

不用額の関係なんですけど、まず、人件費、異動の関係もありましたり、時間外とか、そういったものがあり、それについては令和3年度につきましては、そういった時間外に対しても抑えておりますし、あと、同じ収入支出に対してやはり抑えて、入札とかもきちんとやりました、その結果が不用額の増につながりました。

○杉崎辰行委員 人件費というか、異動の関係の人件費、これはそんな大きい金額じゃないと思うんですけど、時間外と工事入札の、予想よりも少なかったようで、ウエートという入札のほうがよく多いんでしょうね、そうすると。人件費で1億4,600万円とか、そういう金額になっているというのは。

○富田明裕水道総務課長 おっしゃるとおりです。入札差金にはかなり大きいということと、あと、令和2年度と令和3年度を比べますと、大きな修繕がなかったものですから、時間外もやはり少なかったということです。

○杉崎辰行委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○河合一也副委員長 いつも水道のほうの会計を伺うと、収益の状況はいいと聞くけど、でも、それはこれからのための老朽管を更新していくということ、いつもそれを聞くんですけど、実際今、既に計画的な施設工事が始まっているわけですよ。それが、例えば目に見える形で図でもいいので、ここの時期が今終わっているところで、この辺はまた、ずっとぐるぐるなっていくんでしょうけれども、ここは何年まで、何年に終わっていますので、一応1つ終わって、ここは何年のところですから、これからの計画みたいのとか、今年度はどこをやっているのか、どういう、その辺がなかなか見えないものだから、いつも聞いていて、少しは始まっているんだけど、どの辺を今やっているんだろう。やっても、また、何年周期かで、また、やり直さなくちゃいけないものだから、分かったようで分からないままずっとこういうふうに行くんですけど、今、素朴な疑問として、そういうものが見えるといいなというのは個人的な思いなんですけど、いかがでしょうか。

○八木隆之水道工務課長 昨年度におきましても基幹管路をやってしまして、基幹管路が、計画期がR3で36.4%のところ、昨年度が終わったところで39.7%まで進んでおります。今やっているのが中新田系の大きい口径の管をやってしまして、場所でいいますと西焼津の田子重の近くからアステラス製薬の少し北側を通りまして、今年、150号線

を横断して、来年度は文化センターのほうへ抜けて工事を進めてというところでございます。

以上です。

○河合一也副委員長 もちろん基幹管路があるのは当たり前だと思うんですけど、それが、例えば、無理なお願いでなければ、今、39.7%過ぎたところを目に見えるような形になって、ここの計画として、あと、こっちが残っているんだなというのが分かるような形で示されることはできないのでしょうか。

○増田 亘上下水道部長 工事の概要につきましては、やはり計画はもちろんございますが、その他工事と同様でございますが、計画はありますが、やはり予算と議会の議決を経てから正式なものとなるものですから、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、予定は予定どおり行かないということもよくあるものですから、例えばホームページで何年度にここをやるというような公表は、今のところしていないというような状況でございます。

ただ、水道ビジョンのほうで、いわゆる中長期的な計画は定まっておりますので、もし、お尋ねということであれば、説明することは可能でございます。また、どこまで行っているという中で、御承知かとは思いますが、今基幹管路をやっておりますが、配水場とかそういった部分は、既に耐震化等終わっておりますが、あとは水源も順次、更新をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○河合一也副委員長 分かりました。ただ、自分たちのところとか地域の辺りが老朽化と言われると、どこが老朽化しているのか、見えないところあるものですから、特にこの辺が老朽化しているとか、そういうのをまた個人的に伺うことにしますので、そのときはよろしくをお願いします。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○青島悦世委員 15ページのところを教えてください。業務のところ、ページ下の9、10のところ、令和2年度、令和3年度を比較したときに、供給単価が令和2年度で104円39銭、令和3年度が110円59銭。給水原価というのは、令和2年度が96円26銭、令和3年度が94円99銭と。そうすると、供給単価は上がっていて給水原価が下がっているというふうに取りばいいですけど、どういう要因でこういう計算になるのか、分からなかったもんで。

○冨田明裕水道総務課長 まず、供給単価というものなんですが、これは販売価格だと思ってください。1平米辺り幾ら。その次に給水原価、これはかかった費用です。1立米を売り出すのに手がかかったからというような内容ですので、この差が利益という形になります。ですので、例えばなんですが、令和3年度、供給単価と給水原価の差が15.6円あります。おおよそ平均になってしまうんですが、1立米を売るときに15.6円の利益が上がる。そういった見方をさせていただければと思います。

以上です。

○青島悦世委員 令和3年度のところを見ると、給水原価は安くなっている。それで、供給単価というのは上がっているわけであって、幅が広がっているという、そういうふうにするという根拠というか、どうしてこれを決めるのか分からない。

○増田 亘上下水道部長 課長のほうからも説明がございましたが、いわゆる皆さんにお送りする価格とつくった価格というふうな表現でございましたので、ちょっと分かりにくかったかもしれないけれども、いわゆるお金になる有収水量でもって、かかった費用を割ったというものになるものですから、かかった費用がその年に多ければ、つくる製造単価は高くなって、逆に皆さんからたくさんのお金を、水が売れてたくさんお金が集まってきた中で有収水量で割ったときに、もうかったお金の1立米当たりの値段がこれになったということで、いわゆる水道料金の基本料金とか、そういうものを上下したわけじゃないということなんです。割った結果という、割り算の結果がこうなりましたと、あくまでもそういうことでございます。

また、差が出るのは、割るのが有収水量だものですから、例えば、火事で放水したというのは、水はつくっているけど1円にもならないということになりますので、そういった水を使うと、結果的に製造のコストが上がるということになるものですから、それで均一には、少し間で上下はするんですけれども、理屈はそういった理屈で、有収水量でもって割ったもので、年度によって大体同じぐらいの費用がかかっているんですけれども、上下するよということでございます。

以上でございます。

○青島悦世委員 これは決算だけど、今後の見通しとして、供給してもらうほうは、世帯数は増えても使用量が減るという傾向があるじゃんね。そういうことを考えてみると、これからは、さらに上がってくるというふうな感覚で取ればいいですかね。水道を使う人たちが、単価が上がっていくというふうな傾向になるのか。

○富田明裕水道総務課長 単価と原価のこの形は、先ほど部長が言いましたとおり、有収水量で割ったものが1つの目安だと思います。今の青島委員の話であります。世帯数が増えて人口が減るというような場合だと、まず、1つは、メーターをその分つけなければいけないので、費用がかかっているということになりますので、そして、使っている量が増えるかどうかということが問題なんですけれども、例えば2世帯住宅が分かれて1世帯ずつになったということで、量がほとんど変わらないということであれば、費用はちょっとかかってくるんじゃないかなと思います。メーターの分とか、そこに配水する管路という形で、そういった形になるかと思えます。曖昧な言い方で申し訳ないですけど、そういった傾向にあると。

○増田 亘上下水道部長 御質疑に補足で説明させていただきます。

いわゆる御質疑の内容が、供給単価と給水原価でございましたので、課長が今御説明申し上げましたとおり、水をつくって、施設とかそういうのが変わらなければ、これ自体はそんなに動くものではございません。ただ、青島委員の御心配されているのは、多分、水道料金のほうじゃないのかなという気がいたします。料金自体は、先ほど申しました水道管の更新だとか、そういったものやっていますと、いわゆる収益的収支ではなくて資本的収支のほうでお金がかかるということで、そちらをもうけから補填していかなきゃならないことになりますので、投資するほうのお金がかかる分は、何らかの形で水道料金のほうへ影響が出てくるんじゃないのかなというふうに考えております。

以上です。

○青島悦世委員 ありがとう。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○杉崎辰行委員 話が戻っちゃって申し訳ないんですけども、先ほど、耐用年数等、老朽化しているという管の話がありました。水道ビジョンの話があったものですから、直接決算とは関係ないけれども、決算のときに、やっぱりその項目をどこかに入れていくのも大事な。先ほど、河合副委員長がおっしゃったみたいに、どの程度できるよ。

ところが、あの水道ビジョンを見ても、どこまでできている、将来的にどうするところのを見ても、どう考えても今持っているお金じゃできませんよね。はっきりそう思うんだけど、日本全国どこの行政でも同じだと思うんですが。

そうすると、今言った水道料が上がるかもしれない。市によっては、水道事業そのものを民間に売ってしまうという話があったり、これは中野市長になったときに約束してくれて、焼津市は独自で行きますってはっきり言ってくれているものですから大変頼もしいんですが、要は、中長期ビジョンの中にもう一つ、全部見たつもりだけど、見落としたかもしれないけど、前にも書いてあるけど、今からやって、今の単価で考えると総額幾らかかりますよ、全部回収するには。でも、今自分たちが持っているお金はこの部分しかないですよというね。前に多分あったと思うんだけど、それを、決算のときのどこかのところに入れていってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。

○増田 亘上下水道部長 今言われたような内容が水道ビジョンのほうには書かれておまして、概要が入っております。それで、先ほどもおっしゃられました、じゃ、水道ビジョンと比べてどうだということでもございました。それにつきましては、水道ビジョンの検証委員会というものを年に1回やっておまして、その内容については公表させていただいております。したがって、水道ビジョンではこんな、検証委員会で検証したところ、実態はこうだったと、だから、今後はこうしていきましょうねというような考察を入れたようなものが公表されているということでもございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 すみませんでした。要は、将来的な財源確保という面で、そういうビジョンも一緒に組んでいってほしいなという気持ちが言いました。ありがとうございます。

○村松幸昌委員 今回の台風で清水がああいうふうになっちゃって、5万3,000戸の水が供給できなくなっちゃったということなんですけど、うちのところで考えた場合に、大井川広水とうちのほうの井戸をくみ上げている。ああいうようなことが起こりませんねという確認を。

○増田 亘上下水道部長 清水のような例は当市では起こらないというふうに考えております。唯一心配といえば、今後検討していく材料の1つには、課題になっているんですけども、いわゆる土砂災害、警戒区域の図面があるんですけども、一部施設が土砂災害の警戒区域の中に入っているというのがあります。ただ、入っているといっても、どっぷりつかっているんじゃなくて、横へ10メートルもずらしゃいいのかなというぐらいなんですけれども、そういった点を考慮して、更新のときにはそれを課題としまして、解決していきたいというふうに今検討している最中でございます。

以上でございます。

○村松幸昌委員 それは、いわゆる中継っておかしいけど、発送しているタンクとかって、位置の多分そういうことだと思う。

それともう一つ、大井川広水もあるんですけど、この頃、今回、私、なぜ、今日こんなことを聞くかという、今度降った台風で瀬戸川から流れていく茶色の水が、いつものよりも全然違うんですよ。普通、2日ぐらいたつと海が澄んでくるんですけど、まだずっと出続けているということが、川は違うんですけど、大井川水系だと、いわゆる、あそこの長島ダムから来る、受水してくるところにある処理場も、随分あって計画どおりに供給できるのかなと。もし、焼津で広水の分が止まっても、焼津は関係ないのかどうなのかという。私がいた当時と若干、事が変わってきているものですから、心配で聞きます。

○増田 亘上下水道部長 広水の水が今、日量8,700立米と受けております。それは、全体からすると10から15%程度で収まっておりますので、もちろん配水場にはそれぞれ配水池を持っておりますので、一時的な流入量の上限下限があったとしても、大きな影響は起こらないというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○村松幸昌委員 安心しました。ありがとうございます。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○秋山博子委員 先ほど入札差金でこれだけありましたという御説明もあったんですけど、令和3年度のいろんな工事の事業、たくさんあったと思うんですが、事業を委託してやる事業者の、市内事業者と市外事業者の割合とか、それについてこういうふうな基準を設けているとか、そういったことがあれば教えてください。

○八木隆之水道工務課長 昨年度の建設工事の関係でございしますが、決算書の13ページ、14ページに記載がございします。基本的には、工事等希望型の一般競争入札をやるものですから市内業者になるんですが、例えば、水源の井戸の関係の工事の場合は、市内にできる業者がないものですから、そんなのは市外の業者を指名入札ということで、市内の業者じゃなくて市外の業者になることもあります。

以上です。

○秋山博子委員 そうしますと、井戸関連以外は市内の事業者ということになるんですか。

○八木隆之水道工務課長 昨年で言いますと、井戸の関係と電気の関係の一部が市外の業者になりました。

以上です。

○秋山博子委員 そういったルールの下で工事を発注しているということでもいいんでしょうか。

○八木隆之水道工務課長 そのとおりでございます。

○秋山博子委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○青島悦世委員 先ほど村松委員のほうからお話があった件ですけれども、確かに、配水場のポンプが出ているやつで、かなり上がっているところがあります。ですから、余分なことかもしれませんけれども、今かなりいろいろ静岡県でも問題になっているリニアのトンネルの関係ですけれども、やはり、私たちの将来、未来を見たときに、地下水でかなり潤っている大井川の最下流にある私たちが今後どうなるかということは、水道事業を担っていく上では、十分注視しながら判断をしていかなきゃならないと思いますけれども、そういった意味でしっかりと研究している人たちのことにも耳を傾け、どうあ

るべきかということは考えていただきたいと思います。今は満足していますけれども、配水場から来る水道水に困らないという話ですけれども、このところは、やはり考えていかなきゃならないと思いますので、お願いします。

○鈴木浩己委員長 他にございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第19号について、「令和3年度焼津市水道事業剰余金処分計算書(案)」を含め、これを認定及び原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は、認定及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認第21号「令和3年度焼津市公共下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。

○秋山博子委員 1ページの最後の枠の中にありまして、資本的支出ということで建設改良費、これが御説明で日本下水道事業団で入札不調という御説明だったと思うんです。

それで、もう少し背景ですとか、それによる影響とか、御説明いただけますか。

○山内高人下水道課長 それこそ、下水処理場の更新工事につきましては、電気だとか機械だとか水質だとか、いろんな幅広い分野での知識がある中での工事となりますので、日本下水道事業団というのは、いろいろ知識を持っている業者だといったところで、そこに委託をして工事を発注しているといった状況でございます。

そのこのほう、事業団のほうで入札もお願いしてやるというところでございますけど、結果として、なかなか受注していく業者が出なかったという結果がございまして、それで、今年度内に改良が間に合わなくなったといったところで、繰越しになったといったところですが、令和4年度中には、その部分については完了するといった形となっております。

一応、それに伴う弊害と申しますか、そういったものはございません。あくまでも処理場は処理場で動かしながらやっておりますので、そこで支障になったとか、そういったことはございません。

以上です。

○秋山博子委員 手を挙げてくれるところがなかったということなんですよ。それは、要するに金額の関係ですか、それとも、どういった理由というのは何か聞いていますか。

○山内高人下水道課長 建設会社からして、価格的にもう少しうまみのある工事だというふうに判断しなかったというところもあろうかと思いますが、そこは業者さんの判断でございますので。ただ、その後、また、再入札をいたしまして、手を挙げる業者がおりまして、ちゃんと業務を実施しているところでございます。

○秋山博子委員 了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。いいですか。大きい値が出ていますけど、いいですか。

この使用料単価と、それから汚水処理原価、相当乖離していて、以前は、やっぱり、杉田議員が議案質疑か何かでやったように、純損失ずっとこれからも続くと思うんですよ。その中で、やっぱり四十何円、使用料単価と処理単価の乖離があると厳しいなってしまうんですが、値上げみたいなもの、それはどうです。視野に入っているんですか。

○増田 亘上下水道部長 値上げというところちょっと聞こえが悪いので申し上げにくいんですけども、下水道におきましても経営戦略というものを立てておきまして、経営戦略におきまして、料金の適正化を図るということを明記しております。10年ぐらいかけて、総務省の指導するところの150円くらいまで何とか持っていけないとうまくないんじゃないかと。要は、国として政治的に下げるといのはおかしいよと、みんな今、委員長が言われたような状況、全国調査したら、そういう状況がそこら辺で見られたと、だから、国も助けはするけれども、最低限、自助努力としてそれぐらまでは皆さんも血を流してくださいというような御指導がございます。

そういった中で経営戦略で、10年かけて何とかその辺まで追いつけようというようなことでやっておりますので、今後も経営戦略に沿ったような形でやっていきたいということで、具体的な値上げは、ここでは勘弁させていただいて、そういう形で今動いておりますので、やっているということで御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○鈴木浩己委員長 分かりました。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 じゃ、特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。認第21号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議第47号「令和4年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算(第1号)案について」を議題といたします。補正予算書の27、28ページです。

当局に対しまして、質疑・意見のある委員は御発言願います。よろしいですか。

○村松幸昌委員 バキューム車の購入費なんですけど、ここはいわゆる年度内納品が見込めないためという詳しい原因、もう少し説明をお願いします。

○山内高人下水道課長 それこそ、今年度、バキューム車1台を買うという計画で、実は、令和5年度についても1台購入するという計画であります。それで、今年度の入札におきまして、やはり世界的な状況でなかなか部品が整わないという形で、年度内に納車できないという形が見込まれました。入札の方たち、応じる業者、事業者もいないとい

た状況でございました。そこで、今年度、世界のコロナ禍で1年半かければ納車できるという形が確認できたものですから、今年度、2台分をここに載せて上げさせてもらうといった形でございます。

○村松幸昌委員 今、今年度は納車できないけど、来年度は納車できるという情報はどこから入ったんですか。

○山内高人下水道課長 聞き取りの中で情報を得ました。

○鈴木浩己委員長 よろしいですか。

○村松幸昌委員 いいです。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○安竹克好委員 バキューム車なんですけど、以前、確かに10年ぐらいで終えちゃうよと聞いたんですけど、そうだと思うんですけど、それって完全に廃車にしちゃうんですか、それとも、こういう新しい車を買うときに下取りというんですか、実際にどうなっているんでしょうかね。そこら辺を教えてください。

○山内高人下水道課長 それこそ、おおむね10年、10万キロという形を目安に交換を考慮しております。車両として、先ほど言いましたように、今現在19台ありますので、ある程度ローテーションしていかなきゃならないといったところで、毎年1台、2台という形になりますけど、一応、当然この車両の下取りといったものを加味しての入札といった形になります。そういう形になっています。

昨年については増車だったものですからそのまま、令和3年度については増車だと、増やした話だもんで、下取りというのはなかったんですけど、これから、また、交換については下取りを加味した形になるといった形です。

なお、参考までに、今回の車両については、平成20年に購入した車で、17万キロ走っている車両でありまして、買換えのタイミングだったといったところでもあります。また、距離数が走っていたとしても、当然、その車両の状況を見る中で、ただ、10年たったから交換ということじゃなくて、状況を見て適切な状況で交換をしていくといった形でございます。

以上です。

○安竹克好委員 ありがとうございます。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。

○河合一也副委員長 今19台あるのは、今度は更新だから19台のままになるわけですけど、また、新たにとって、何台ぐらいを、19台を一応基本にしようということなんでしょうか。

○山内高人下水道課長 一応、今の班体制等々で見ますと、この19台で取りあえずお願いという形なんです。

○河合一也副委員長 19台。了解です。

○鈴木浩己委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 特にないようですので、質疑・意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木浩己委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議第47号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木浩己委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、上下水道部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

以上をもちまして、建設経済常任委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしました。これで閉会させていただきます。御苦労さまでした。

閉会（14：17）